

# 就学時健康診断について

## ○ 就学時健康診断とは

就学時健康診断は就学事務の一環として、学校保健安全法第11条に基づき実施し、お子さんの心身の状況を把握し、小学校への保健上の適切な就学をはかるためのものです。

翌学年の初めから本郷小学校に就学する予定のお子様は、本郷小学校で就学時健康診断を受けることが学校安全法により義務づけられています。

## ○ 事前の準備

- ① 小学校に「連絡カード」をお持ちいただくか、FAXをしてください。(FAX：(052)-776-4965)
- ② 「就学時健康診断票」と「心臓検診診断票」に必要事項を記入してください。

## ○ 当日の持ち物

- ・「就学時健康診断票」
- ・「心臓検診診断票」
- ・「就学援助費受給申請書」※希望される方のみ

## ○ 健診に健康診断に欠席されたときは

- ① 「就学時健康診断票」と「心臓検診診断票」を持って下記の医院へ受診してください。  
(「本郷小就学時健診に参加できず、小学校より受診を勧められた」とお伝えください。)

	医院名	電話番号
内科	佐々木こどもクリニック	776-0110
眼科	まじま眼科	776-7511
歯科	やすだ歯科	777-8811

※ 11月中に受診してください。

- ② 受診後、小学校へお越しください。

「就学時健康診断票」と「心臓検診診断票」をお持ちください。学校で、視力検査・聴力検査・面接を行います。